

益田市高津川かわまちづくり利活用・維持管理 推進協議会(仮称) (第1回)

令和6年1月25日(木)

中国地方整備局 浜田河川国道事務所

2. かわまちづくり計画の振り返り 2/20

1. 「かわまちづくり支援制度」の概要

国土交通省ウェブサイトより



かわまちづくり支援制度 KAWAMACHIZUKURI APPROACH

●「かわまちづくり」支援制度実施要項 より

第1 目的

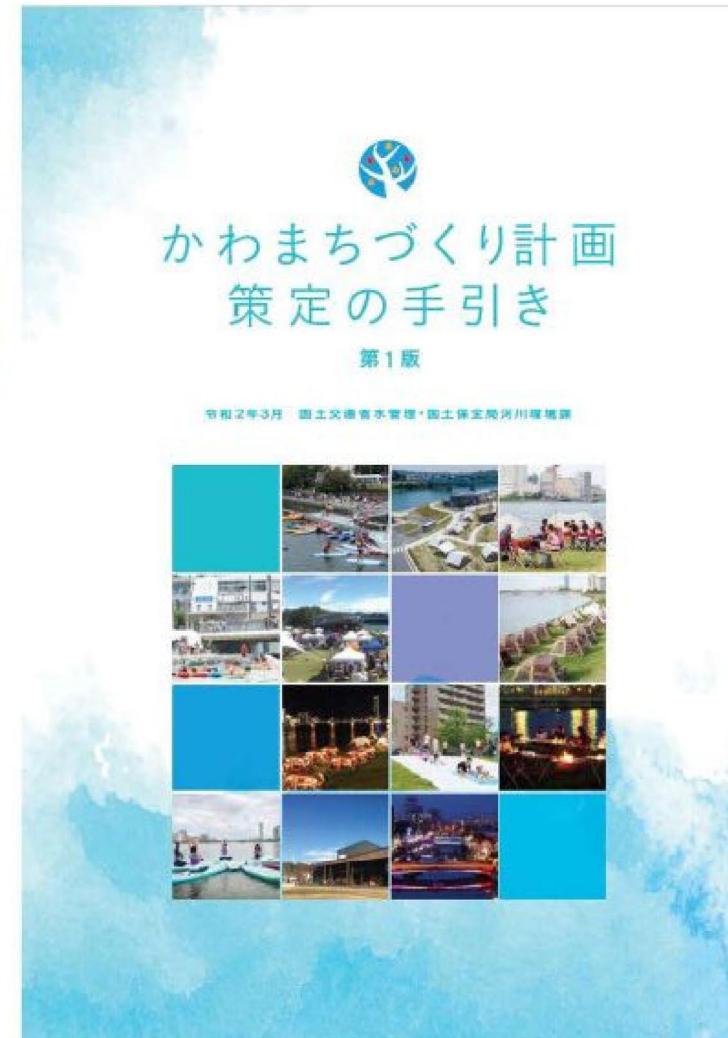
この要綱は、河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、実現性の高い水辺の整備・利用に係る取組みを定める「かわまちづくり計画」の作成及び「かわまちづくり」支援制度(以下「支援制度」という。)への登録等に係る事項を規定し、河川管理者が「かわまちづくり」の取組みを支援し、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指すことを目的とする。

第4 推進主体(抜粋)

1. 市町村

第5 登録要件(抜粋)

4. 推進主体が河川空間と一体となったまちづくりを行うために自らが整備を計画し、良好な河川空間形成のための諸活動を行っている等、推進主体の熱意が特に高く、河川空間を整備し、その利活用を図る必要がある河川



2. かわまちづくり計画の振り返り 3/20

1. 「かわまちづくり支援制度」の概要

かわまちづくり支援制度とは、地域の推進主体が、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す「かわまちづくり」の取組を河川管理者が支援する制度です。

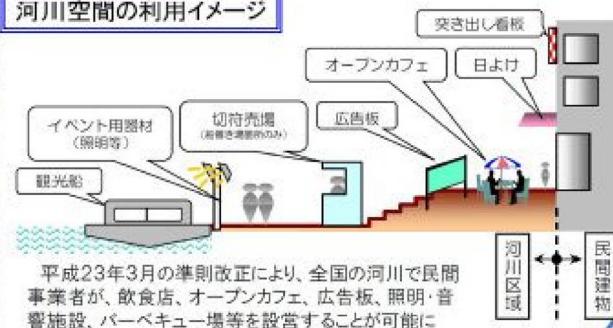
ソフト施策による支援

- ・河川管理者として、必要な調査や情報提供等により、計画の実現を支援
- ・民間事業者等によるオープンカフェ等への河川空間の解放の促進
(河川敷地占用許可準則：都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る占用の特例)

河川敷地占用許可準則の適用事例



河川空間の利用イメージ



推進主体は「かわまちづくり計画」を河川管理者と共同で作成し、河川管理者は支援制度に登録された当該計画に基づき、必要なソフト施策・ハード施策の支援を行います。

河川管理者が、総合水系環境整備事業で水辺整備するには「かわまちづくり計画」が必要になります。

ハード施策による支援



治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

(河川管理用通路や親水護岸整備等)

2. かわまちづくり計画の振り返り 4/20

1. 「かわまちづくり支援制度」の概要

◆ 広島のかわまちづくり(水辺のオープンカフェが全国初の「かわまち大賞」受賞

○広島市では、平成15年1月に策定した「水の都ひろしま」構想を拠り所とし、市民、事業者及び行政の協働のもと、水辺等における新たな都市の楽しみ方を創出。

○代表的な取組である「水辺のオープンカフェ」は、河川区域に民間事業者による常設店舗を設置した日本初の取組であり、出店者から預かる事業協賛金をカフェ周辺の環境整備に活用することで、更なる誘客を図るとともに、地域の景観向上に還元している点などが評価され、平成30年度に「かわまち大賞」を受賞。

かわまち大賞 2018 KAWAMACHI AWARD 平成30年(2018年)創設制度

水辺のオープンカフェ

天満川・旧太田川(本川)・元安川地区及び京橋川・猿猴川地区かわまちづくり
(広島県広島市、太田川水系元安川・京橋川)



取組内容

- ✓ 日本初の河川区域での常設オープンカフェ
- ✓ 収益を周辺環境整備に活用する仕組みを構築

河川区域における民間事業者による常設のオープンカフェとしては京橋川が日本で初めてであり、約15年の実績がある。

出店者から預かる事業協賛金をカフェ周辺の環境整備に活用し、カフェへの誘客を図るとともに地域の景観向上に還元している。

【受賞後の取組概要】

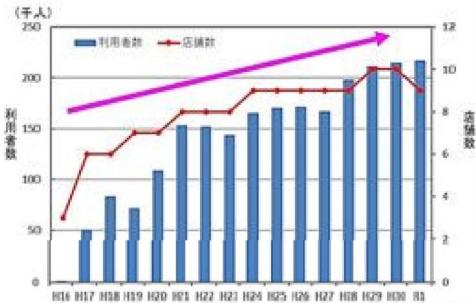
平成30年12月20日 国土交通大臣より広島市長に認定証の授与
平成31年 3月 「水の都ひろしま」推進計画の改定
令和元年 5月18日 かわまち大賞受賞記念及び水辺の魅力発信を目的に「水辺のコンサート」開催
令和元年12月13日 かわまち大賞受賞記念シンポジウムの開催



水辺のコンサート 記念シンポジウムの開催

【受賞後の効果】

オープンカフェ利用者は年々増加傾向。



年度	利用者数 (千人)	店舗数
2016	50	5
2017	80	6
2018	100	7
2019	120	8
2020	150	10

2. かわまちづくり計画の振り返り 5/20

「益田市高津川かわまちづくり計画」登録伝達式が行われました。(島根県益田市)

- 水辺を活かした地域活性化を支援する「かわまちづくり」について、令和4年8月9日付で新たに「益田市高津川かわまちづくり計画」が登録。(中国地方整備局管内で16箇所目)
- 令和4年8月30日(火) 国土交通省中国地方整備局 新宅河川部長から山本益田市長に対し、「益田市高津川かわまちづくり計画」登録証を手交。
- 「益田市高津川かわまちづくり計画」では、「自転車における健康増進」と「拠点における賑わい創出」を目標に掲げ高津川を周遊できる新たなサイクリングコースの整備や、高津川の豊かな自然環境を活かした新たな取り組みを可能とする拠点整備を行うことで、地域活性化を図る。

伝達式の概要

日時：令和4年8月30日(火) 15:00~15:30
場所：益田市役所 3階 大会議室



山本益田市長へ登録証の手交



新宅 国土交通省 中国地方整備局 河川部長
林 益田市高津川かわまちづくり協議会委員
山本 益田市長
田原 益田市高津川かわまちづくり協議会委員
前田 国土交通省 浜田河川国道事務所 事務所長

「益田市高津川かわまちづくり計画」の概要

位置図

高津川 島根県
整備箇所 (益田市)

河川管理用道路(サイクリングコース)整備【中島地区】
拠点整備(やぶさめ公園付近)【高津地区】
拠点整備(豊田公園付近)【豊田地区】

挨拶

新宅幸夫 河川部長

・本計画の登録は、実施主体である益田市及び地域住民の「かわまちづくり」実現に向けた熱意の高さなどが認められたものであります。

・地域の皆さんの活動がより活発になり、更なる賑わい創出、地域活性化に繋がる環境整備となるよう支援して参りたい。

山本浩章 益田市長

・市としても地域住民と一体となって、安心・安全な水辺利用としての高津地区及び豊田地区両拠点の利活用、そして自転車を中心としたにぎわいの創出として、サイクリングロードを活用した市民をはじめ、県内外からのサイクリストや観光客等の誘客にも取り組んでいきたいと考えている。

2. かわまちづくり計画の振り返り 6/20

2. 益田市高津川かわまちづくり協議会

令和2年度に、地元住民、NPO法人、益田市、高津川の河川管理者である国土交通省等から構成した「高津川かわまちづくり検討会」を設立。令和2、3年度に協議会を7回、社会実験を2回経て益田市高津川かわまちづくり計画を検討。

<実施状況(R2年度)>

	日時	内容
第1回協議会	R2年7月28日	・益田市のかわまちづくりのイメージについて ・高津川河川管理用通路等の利活用によるサイクリングコースの環境整備について
社会実験	R2年8月30日	・豊田公民館親子川流れ
第2回協議会 現地視察会	R2年9月30日	・サイクリングルートの現地視察 ・整備候補地の現地視察
第3回協議会	R2年10月23日	・高津川沿川の資源について ・拠点候補地について
第4回協議会	R2年12月22日	・社会実験の報告 ・拠点候補地のイメージについて ・サイクリングロードの整備案について



<委員構成>

- ① 住民団体
 - ・地域自治組織または連合自治会 (吉田地区、高津地区、中西地区、西益田地区)
 - ・町おこし、自転車愛好家団体 (NPO法人益田市・町おこしの会、益田サイクリングサークル)
- ② 関係機関
 - ・公民館(吉田公民館、高津公民館、中西公民館、豊田公民館)
- ③ 河川管理者
 - ・国土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所
- ④ 事務局
 - ・益田市(産業経済部観光交流課、建設部都市整備課、等)



<実施状況(R3年度)>

	日時	内容
第5回協議会	R3年7月14日	・整備計画(案)について ・利活用計画について ・整備・維持管理の役割分担について
社会実験 (WEBアンケート調査)	R3年9月24日 ~10月4日	・かわまちづくり事業の周知及び現在の河川の利用状況の把握
第6回協議会	R3年11月22日	・益田市高津川かわまちづくり計画書(素案)について ・社会実験(WEB案アンケート)について
第7回協議会	R4年2月14日	・益田市高津川かわまちづくり計画書(案)について ・益田市高津川かわまちづくり申請書(案)について ・協議会の総括

かわまちづくり協議会で検討した内容をもとに「益田市高津川かわまちづくり計画書」を作成・申請し、令和4年8月かわまちづくり支援制度に登録認定された。

<実施状況(R4年度)>

	日時	内容
社会実験	R4年9月24日	・かわまちづくり事業の周知及び、利活用メニューに関するアンケート調査

地域の意識・期待

- 清流高津川の周辺は地域固有の資源があり、サイクリングや船などを使ったイベント・神事等の利活用がされ、団体や自治体のにぎわいづくりの取り組みも多く行われている。
- 高津川と流域の資源を活用による、「安全・快適な水辺利用」と「自転車を中心としたにぎわい」の創出により、地域の活性化が期待されている。

地域連携

- 取組みにより、以下の地域連携が期待される。
 - 住民: 日常的、地域イベント時の利活用、維持管理(日常の清掃や草刈り、地域のイベント前の清掃や草刈り)
 - 団体: 定期的なイベント開催、イベント時の維持管理
 - 民間事業者: イベントの協賛、サイクリストサポート企業としてのサイクルステーションの提供

2. かわまちづくり計画の振り返り 7/20

益田市高津川かわまちづくり計画 概要

事業概要

【政策目標】^{ますだし}「益田市自転車活用推進計画」に基づく新たなサイクリングコースの設定やレクリエーション等に活用できる水辺拠点の創出により、賑わい創出を図る。
 【達成目標】①新たなサイクリングコースなどを活用し、市民向けサイクルイベントの参加人数を約1.7倍にする。(現状 約400人/年 → 目標(R9) 約700人/年)
 ②水辺空間を利用した新たな取組により、イベント来訪者数を約2倍にする。(現状 約4,200人/年 → 目標(R9) 約8,400人/年)

施設整備メニュー

- 1. 管理用通路(国)**
サイクリングや高水敷利用等ができるように管理用通路(スロープを含む通路)を整備する。
- 2. 高水敷整正、親水護岸等(国)**
水辺空間を活用したレクリエーションやイベントが可能な多目的利用の場として、高水敷や傾斜の緩やかな親水護岸等を整備する。
- 3. サイン・案内板(益田市)**
サイクリングコースのサイン(路面標示等)や水辺拠点の利用案内板を整備する。
- 4. 張芝(益田市)**
快適に高水敷利用ができるように芝を張る。
- 5. 利用施設(益田市)**
サイクリストが休憩時に利用するサイクルスタンドを設置。
水辺利用者が利用しやすくなるよう既存トイレを改修する。

凡例

	: 国整備
	: 益田市整備

高津川総合環境整備事業

事業期間：令和5年度～令和14年度

新規サイクリングコース

整備箇所
 ○ 水辺の拠点整備
 — 新規サイクリングコース整備
 【既存サイクリングコース】
 高津川親水サイクリングコース
 高津川遊歩道サイクリングコース
 中津川遊歩道サイクリングコース

水辺拠点の創出【やぶさめ公園付近】

水面利用(イメージ)
 1.管理用通路
 2.高水敷整正
 4.張芝
 2.階段
 3.案内板
 5.サイクルスタンド
 やぶさめ公園

整備イメージ
 カヌー、カヤック
 マルシェ、ピクニック、BBQ
 散歩、散策、ランニング
 マラソン大会、サイクリングイベント

水辺拠点の創出【豊田公民館付近】

2.親水護岸
 2.河原整正
 2.階段
 1.管理用通路
 豊田公民館
 3.案内板
 5.サイクルスタンド
 5.トイレ改修

整備イメージ
 豊田公民館
 散歩、散策、ランニング、マラソン大会
 カヌー、カヤック
 水辺キャンプ
 水遊び
 環境学習
 サイクリストの休憩スポット

整備イメージ
サイクリング(イメージ)

整備イメージ
サイクリストの休憩スポット

2. かわまちづくり計画の振り返り 8/20

3. 令和4年度社会実験について(『万葉の里ひとまるフェスタ ~万の言の葉を紡ぐ~』9/24アンケート調査結果)

令和4年9月24日に開催された『万葉の里ひとまるフェスタ ~万の言の葉を紡ぐ~』の参加者に対して、「益田市高津川かわまちづくり計画」に関するアンケート調査を実施した。

アンケート調査概要

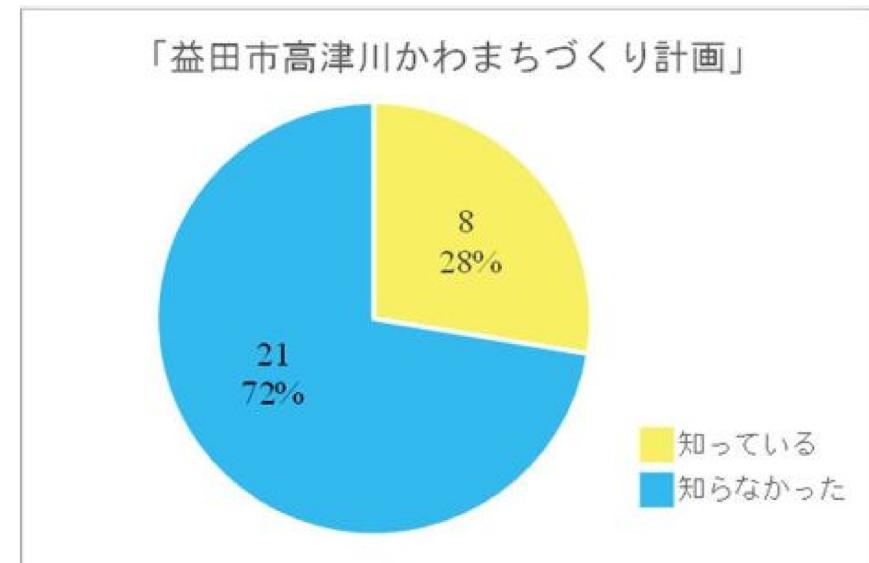
- ✓ 日時: 令和4年9月24日(土)16:30~18:00
- ✓ 場所: やぶさめ公園
- ✓ 対象者: イベント参加者(アンケート回答数:29人、子供からお年寄りまで幅広い年齢の方から回答を得られた)
- ✓ 調査内容: ①「益田市高津川かわまちづくり計画」の認知度、②協力できること、③情報発信方法、④利活用内容

アンケート調査結果総括

- ✓ 「益田市高津川かわまちづくり計画」の認知度は約3割程度と現状低い
- ✓ 情報発信方法として”SNSやブログ”の回答が多いことことから、この方法で周知していくことが良いと考えられる
- ✓ ただし、SNSを利用しない方も多いためチラシや掲示板での周知も必要
- ✓ 協力できることとして“ゴミ拾いや草刈り等”の清掃活動”の回答が多く、現在の活動を整備後も引き続き実施していく体制づくりが必要と考えられる
- ✓ 利活用内容は、“水遊び”や”カヌー・カヤック体験”の水辺利用と”ウォーキング、ランニング”の河川堤防や管理用通路を使用した利用が多い

<設問>

「益田市高津川かわまちづくり計画」をご存じですか？



アンケート調査時の様子

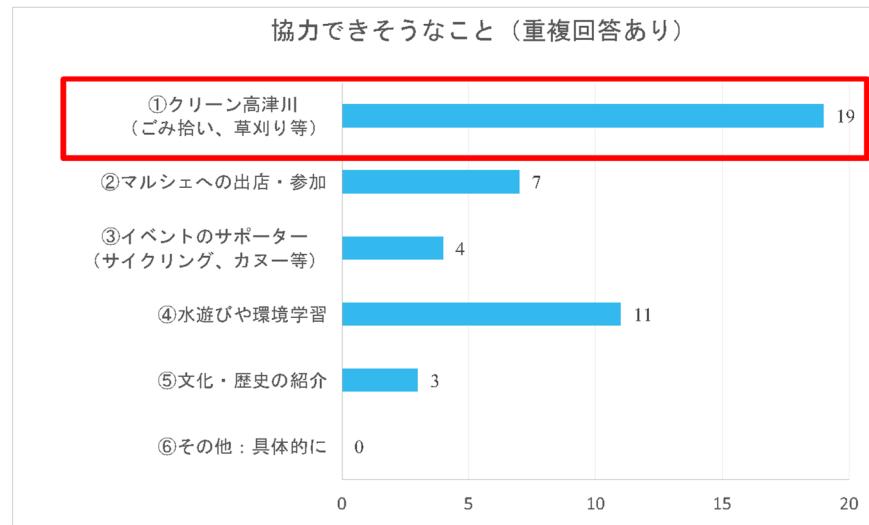


2. かわまちづくり計画の振り返り 9/20

3. 令和4年度社会実験について(『万葉の里ひとまるフェスタ ~万の言の葉を紡ぐ~』9/24アンケート調査結果)

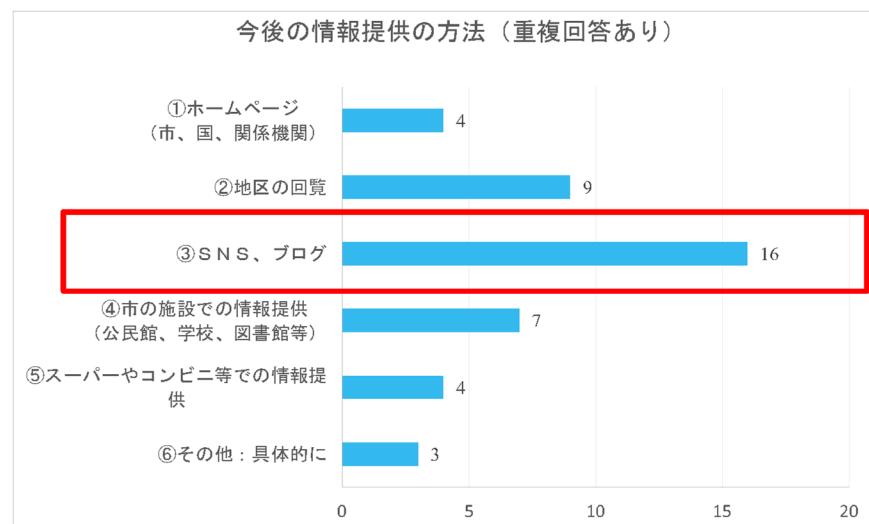
<設問>

あなたが協力できそうなこと(重複回答あり)



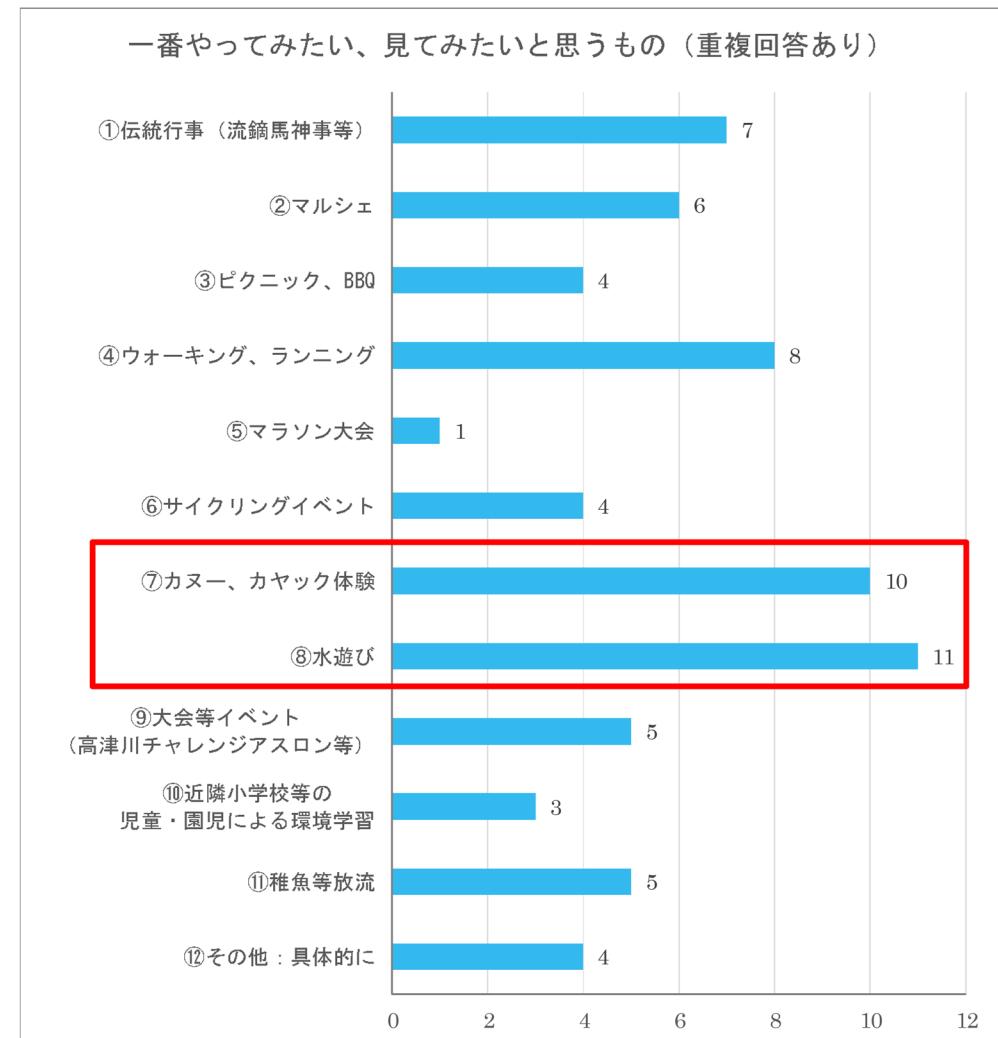
<設問>

今後の情報提供に良い方法(重複回答あり)



<設問>

やぶさめ公園付近の利用、あなたが一番やってみたい、見てみたいと思うもの



2. かわまちづくり計画の振り返り 10/20

4. 益田市高津川かわまちづくり利活用・維持管理推進協議会(仮称)の設置に向けた実施方針(案)

■設置背景

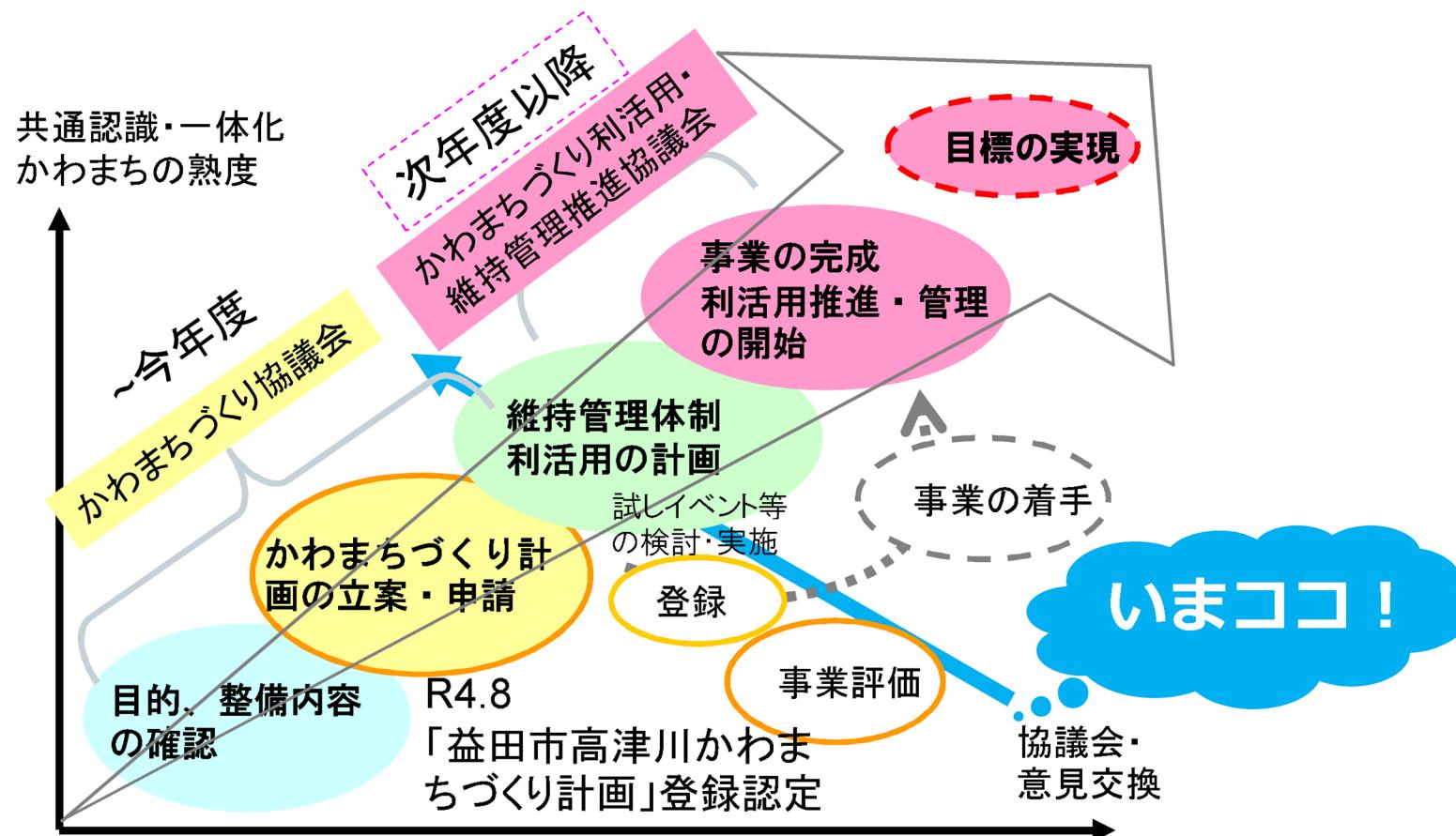
令和4年8月に「益田市高津川かわまちづくり計画」が登録された。令和9年度末を目途とした施設整備に合わせて利活用や維持管理に係る具体的な内容を関係者で議論し、取り組みを決定していく必要がある。

■目的

推進協議会では、利活用の具体的な取組方針や維持管理の役割分担等を協議することを目的として設置する。

■運営方針

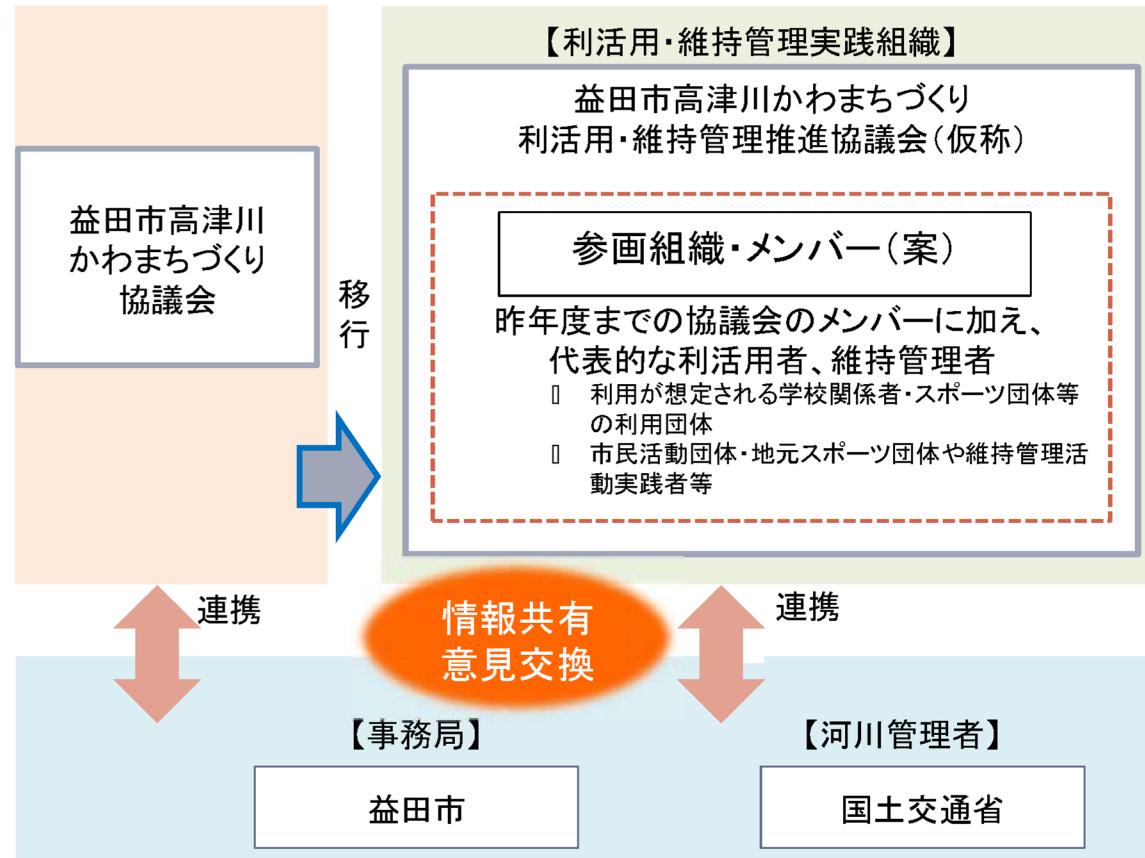
メンバーは、代表的な利活用者、維持管理者とする。開催主体は、かわまちづくりの熟度(活性化)に応じて益田市から徐々に地元(自治会代表等)に移行していくこととする。



2. かわまちづくり計画の振り返り 11/20

4. 益田市高津川かわまちづくり利活用・維持管理推進協議会(仮称)の設置に向けた実施方針(案)

利活用・維持管理推進協議会のメンバーは、以下のような議論や情報共有等を実施することを念頭に置いて構成し、メンバーを選定する。



今後の予定(案)

- メンバー: 利活用プログラムの実施主体、高津川をフィールドとする活動団体、漁協、JA、企業等より選出(予定)
- 令和4年度は、利活用協議会の立ち上げの調整を行う。

議題(案)	備考
<ul style="list-style-type: none"> • 推進協議会の目的、趣旨説明、意見交換 • 利活用、維持管理に関する取組方針、役割分担についての意見交換 • 次年度以降の方針、今後のスケジュール等について 	

- 社会実験として、「カヤックイベント」、「水辺で乾杯」、「マルシェの催し」を開催
- 益田市高津川かわまちづくり計画の周知強化を行う(各機関HPへの掲載、チラシ作成・配布)

2. かわまちづくり計画の振り返り 12/20

4. 益田市高津川かわまちづくり利活用・維持管理推進協議会(仮称)の設置に向けた実施方針(案)

■ 情報発信手段、内容の検討

- ・ にぎわいの創出に向けては、社会実験等のイベントによる仕掛けが重要である一方で、仕掛けを含めたかわまちづくり計画(事業)についての情報発信が重要である。そのため、考えられる各種媒体を使った情報発信手段や発信内容について検討する必要がある。
- ・ 情報発信の手段としては、①WEBの活用、②パンフレット、チラシ等の紙媒体の活用が考えられる。
- ・ ①WEBの活用については、浜田河川国道事務所、益田市、観光協会、サイクルサポート企業等のウェブサイトやTwitter等のSNSの活用が考えられる。
- ・ ②紙媒体の活用については、p.13に示したかわまち事業に関するパンフレット、チラシの配布(事務所配置、市の広報誌等)や事務所、市役所、サポート企業等へのポスターの掲示が考えられる

①WEBの活用

浜田河川事務所WEB



<https://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/kasen/index.html>

益田市WEB(まちづくり・環境)



https://www.city.masuda.lg.jp/machizukuri_kankyo/index.html

となりの高津川さん



<https://tonarinotakatsugawasan.jp/area/>

4. 益田市高津川かわまちづくり利活用・維持管理推進協議会(仮称)の設置に向けた実施方針(案)

■ 情報発信手段、内容の検討

①WEBの活用：他自治体の「かわまちづくり」情報発信事例

岡山県岡山市



<https://www.city.okayama.jp/0000024553.html>

静岡県島田市



<https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kanko-docs/kawamachizukuri.html>

静岡県伊豆の国市



<https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/tosikei/kawamachi.html>

2. かわまちづくり計画の振り返り 14/20

4. 益田市高津川かわまちづくり利活用・維持管理推進協議会(仮称)の設置に向けた実施方針(案)

②紙媒体の活用

- 紙媒体の活用については、パンフレット、チラシの配布(事務所配置、市の広報誌等)や事務所、市役所、サポート企業等へのポスターの掲示が考えられる

益田市高津川かわまちづくりとは

「かわまちづくり」とは、地域の景観、歴史、文化等を活かし、地方公共団体や地域住民との連携の下で、河川空間とまち空間の融合が図られた良好な空間形成を目指し取り組めます。

益田市では、市内を流れる清流・高津川の豊かな自然環境や沿川の歴史文化資源等を活用し、「いかに流し」や「水郷祭」などの地域固有のイベント、環境学習、高津川の景観を楽しむカヌー、カヤック、サイクリング体験などが実施されています。また、自転車によるまちづくりに力を入れており、「益田市自転車活用推進計画」の策定や地域の複数の企業がサイクリストの休憩ポイントを提供するなど、地域が一体となり「自転車のまちますだ」を目指しています。

このような背景のもと、「自転車による健康増進」と「拠点における賑わい創出」を目標に掲げ、住民団体、関係機関等が知恵を出し合い、まちづくりと一体となった河川空間の利活用・維持管理方を検討し、高津川流域の地域活性化を図ります。

益田市高津川かわまちづくりの目標像

清流・高津川の豊かな自然、流域の歴史・文化をつなぐ、にぎわいのあるかわまちづくり

- 新規サイクリングコースの整備や、高津川の自然環境や歴史・文化等資源を最大限に活用した2つの水辺拠点の整備を行います。

①やぶさめ公園付近
益田市の歴史や文化に触れる空間として整備

②サイクリングコース
高津川にまちを自転車でも安全にのびるルートとして整備

③豊田公民館付近
地域住民やサイクリストが高津川の自然にのびる空間として整備

【凡例】

- 公共施設等
- ▲ 観光地・イベント
- 公園
- 新規サイクリングコース
- 既存サイクリングコース
- 高津川清流のびコース
- 100km1000mサイクリングコース
- 中世益田歴史コース

整備イメージ ※現時点のものであり、今後変更になる可能性があります

■自転車による健康増進

【サイクリングロード】

- 高水敷の通路や坂路整備により、高津川底安全・快適に周遊できるサイクリングコースを設定し、地域住民の健康増進を図ります。

■拠点における賑わい創出

【やぶさめ公園付近】

- 高水敷整備やアクセス通路の整備により、地域の伝統行事など従来のイベントに加え、マルシェの開催や水辺キャンプなどが可能となることで、新たな賑わいを創出し、地域活性化を図ります。
- 階段運搬の整備等により、地域イベントやカヤックなどの安全で快適な水面利用を促進することで、新たな賑わいを創出し、地域活性化を図る。
- サイクリストが集うことができる空間を確保することにより、更なる賑わいを創出します。

【やぶさめ公園付近】

- 伝統行事や人を呼び込むイベントが開催できる河川空間を整備し、新たな賑わいを創出
- 【やぶさめ公園付近】
- 【豊田公民館付近】
- 【豊田公民館付近】

計画策定の経緯

計画策定にあたり、益田市、国土交通省、高津川沿川の地域住民の代表(地域自治組織、連合自治会等)、自転車愛好家団体で構成した「益田市高津川かわまちづくり協議会」を設置し、整備内容および整備箇所の利活用・維持管理方針の検討を行いました。

今後の予定

今後の整備、利活用、維持管理については、地元住民、企業、NPO、行政からなる「利活用推進協議会」(仮称)を発足し、更なる地域活性化を目指します。

高津川が好きな方、かわまちづくりに興味がある方、一緒に参加しませんか

現在は、かわまちづくり支援制度申請中です

かわまちづくりについて、詳しくは、国土交通省ホームページをご覧ください。
<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/>

発行元: 益田市●●課 国土交通省浜田河川国庫事務所
令和4年7月版

2. かわまちづくり計画の振り返り 15/20

4. 益田市高津川かわまちづくり利活用・維持管理推進協議会(仮称)の設置に向けた実施方針(案)

■ 推進協議会実施スケジュール(※現時点での案であり、変更の可能性あり)

- 令和9年度整備完了に向けて、協議会を開催し、情報共有や意見等を行う。
- 利活用・維持管理推進協議会では、毎年1~2回程度協議会を開催し、具体的な維持管理の内容や役割分担等について議論し、決定していく。

年度		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~
区分								
益田市高津川 かわまちづくり 推進協議会	利活用・維持管理の 準備会☆		協議会は年1~2回程度想定					
			協議会と並行して 事業進捗に併せた利活用の実施検証(ワーキングや社会実験) 例)ひとまるフェスタ、水辺で乾杯、親子川流れ、サイクリング・カヌー等					
事業 スケジュール 案	サイクリング ロード付近		管理用通路とスロープ					
				付属物(看板・路面標示)				
	やぶさめ公園 付近			階段、親水護岸、高水敷 敷整正				
					張芝、サイクルスタンド、 案内看板			
	豊田公民館 付近					階段、親水護岸、スロープ、 管理用通路、河原整正		
							サイクルスタンド、 案内看板、トイレ改修	

ハード施策については、
令和9年度の完成を目標
整備完了後も
継続した検証を行う

ハード整備(国)
 ハード整備(益田市)

5. かわまちづくり推進協議会の先行事例：鶴岡市赤川かわまちづくり

1. 「かわまちづくり」と「かわまちづくり支援制度」とは

- ①「かわまちづくり」…河川空間とまちの空間の融合が図られた良好な空間形成を目指す取り組み。
- ②「かわまちづくり支援制度」…地域の景観、歴史、文化及び観光という「資源」や「知恵」を活かし、地域との連携の下で立案された実現性の高い「かわまちづくり」を円滑に推進するための仕組みであり、H31.3月に「鶴岡市赤川かわまちづくり計画」が登録認定されている。



散策路(山形県長井市 最上川)



多目的広場(福島県湯川村 阿賀川)

2. 「鶴岡市赤川かわまちづくり事業」の背景と目的

- 鶴岡市を流れる赤川の河川敷は、赤川河川緑地や赤川市民ゴルフ場、楯引総合運動公園などが整備されており、幅広い方々が多種多様なスポーツやレクリエーションを楽しむ場として活用されている。また、赤川河川緑地では「赤川花火大会」が毎年8月に開催され、県内外から多くの観光客が訪れる。
- 一方、その利用形態は、花火大会等の大規模イベントを除くと特定のスポーツ団体の利用がほとんどであり、休憩ポイントや水辺に安全に近づけないことにより子供や親子連れの利用は少なく、また、集客に向けた赤川の情報発信不足など水辺環境を十分に活かしてない面がある。
- かわまちづくりにより子供から高齢者まで幅広い世代が集う新たな水辺空間を創出するとともに、鶴岡市街とのネットワークを構築し、観光客を赤川沿いに誘導することで、日常的に人で賑わう空間形成を図る。



小学生のサッカー大会
(赤川河川緑地)



赤川花火大会
(赤川河川緑地)



グループによる羊煮会
(楯引総合運動公園)

4. 「鶴岡市赤川かわまちづくり事業」の実施により期待される効果 (日常的に人で賑わう空間づくり)

- 河川整備(樹木伐採等)を行うことで川の見える景観を形成し、河川敷に管理用通路(散策路)を整備することで川を見ながら散策することができる。
- 川際に親水護岸を整備することで、子供たちが安心して水辺に近づくことができ、また、水辺空間を活用したイベントの開催等が可能となり水辺が賑わう。
- 堤防坂路(スロープ)の整備や階段工(堤防階段)の新設・拡幅によって、堤防から広場等へのアクセスが容易になります。また、階段を観覧席としてスポーツ観戦や花火大会を楽しむことができます。
- 堤防の管理用通路に距離表示の案内板を整備することで、地域住民はウォーキング、ジョギング、サイクリングコースとして日常的に利用できる。また、マラソンや駅伝のコースとして利用することで、マラソン・ジョギング愛好家が集う場所となり、賑わいのあるまちづくりに繋がる。
- レンタサイクルポートを整備することで、レンタサイクルの利用促進を図り、かわまちづくり実施区間の周遊だけでなく、周辺観光施設も取り込んだ新たなサイクリングコースが設定でき、かわとまちなかの回遊性が向上し、観光客の利用も促進される。

	河畔整備(樹木伐採等)	管理用通路 (河川敷の散策路)	親水護岸	階段工(堤防階段)
事業前				
	川の見える景観が形成	川沿いを散策することができる	川遊びやイベント等を楽しめる	スポーツや花火大会が観覧できる
事業後				
	整備イメージ	整備イメージ	整備イメージ	整備イメージ

3. 鶴岡市赤川かわまちづくり事業の計画箇所

- 計画箇所は、赤川の鶴岡市内の羽越本線の下流側にある「蛙採捕場」(下流側)～王祗橋(上流側)までの左右岸、約8.4kmで計画している。



出典: https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/koutyou/shingikai/kensetsu/tosikeikaku0423_01.files/200219-02.pdf

2. かわまちづくり計画の振り返り 17/20

5. かわまちづくり推進協議会の先行事例：鶴岡市赤川かわまちづくり



出典：https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/koutyou/shingikai/kensetsu/tosikeikaku0423_01.files/200219-02.pdf

2. かわまちづくり計画の振り返り 18/20

5. かわまちづくり推進協議会の先行事例：鶴岡市赤川かわまちづくり

令和元年5月28日（火）15：00～
鶴岡市役所6階大会議室

鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会設置要綱

第1回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 出席者名簿

《委員》

分野	氏名	役職	備考	
1	有識者	渡邊 一哉	山形大学農学部 准教授	
2	環境	水野 重紀	水野野生生物調査室 主宰	
3	事業者	石原 純一	鶴岡商工会議所 観光部会副会長 鶴岡桜の会会長、鶴岡観光協会会長、荘内神社宮司	
4	事業者	黒井 晃	赤川漁業協同組合 代表理事組合長	
5	事業者	山田 鉄哉	赤川鮭漁業生産組合 組合長理事	
6	利活用	佐々木 邦夫	第五学区コミュニティ振興会 副会長 明賜町町内会 会長	
7	利活用	佐藤 しおり	明賜第五小学校PTA 前代表 鶴岡フィットネス協会会長	
8	利活用	渡邊 真理	育児サークルおもちや箱 前リーダー 鶴岡市すこやかな子どもを生み育てるネットワーク推進委員	
9	利活用	佐藤 友介	赤川花火大会実行委員会役員	
10	利活用	佐藤 利浩	NPO法人鶴岡市体育協会 理事	
11	有識者	阿蘇 裕矢	東北公益文科大学 非常勤講師 NPO法人公益のふるさと創り鶴岡 理事	
12	有識者	渡辺 理絵	山形大学農学部 准教授	欠席
13	利活用	浅賀 大輝	大半町町内会代表 株式会社浅賀建設 取締役統括部長	
14	利活用	田村 昭	羽黒区長会副会長 広瀬地区区長会会長、押口地区区長	
15	利活用	小林 幸一	楡引区長会会長、丸岡区長	
16	利活用	菅原 元	馬渡区長	
17	利活用	中村 哲也	鶴岡まちづくり塾 前メンバー	欠席
18	事業者	菅原 武士	山形県建設業協会鶴岡支部青年部長 有賀建設㈱ 専務取締役	
19	事業者	土田 一彦	日本造園建設業協会山形県支部副支部長 藤土田造園 代表取締役	

《アドバイザー》

河川管理者	佐藤 俊明	国土交通省酒田河川国道事務所 副所長
-------	-------	--------------------

《国・市出席者》

酒田河川 国道事務所	上務第一課長、上務第一課専門官、河川管理課長、赤川出張所長
鶴岡市	スポーツ課長、藤島庁舎産業建設課長、羽黒庁舎産業建設課長、楡引庁舎産業建設課長、環境課長補佐、 観光物産課主査、農山漁村振興課農山漁村振興専門員 (事務局) 建設部参事、都市計画課城下のまちづくり推進主幹、都市計画課公園緑地係長 公園緑地係専門員、公園緑地係主任、公園緑地係主任

(設置)

第1条 鶴岡市赤川かわまちづくり計画を推進し、そのために必要な事項を、各分野の主体が協議調整し、また施策の評価と必要に応じて計画の見直し等を行うことを目的に、鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は次の事項を協議調整する。

- (1) 鶴岡市赤川かわまちづくりの推進に係る具体的な施策とその実現方策に関する事。
- (2) 施策の実施状況の評価、計画の点検及び見直しに関する事。
- (3) その他、鶴岡市赤川かわまちづくりの推進に関する事。

(組織)

第3条 協議会は、委員21名以内をもって組織する。

2 協議会の委員は、次の各号に掲げる者の内から市長が委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) 関係団体等の代表者又は役員
- (3) 公衆
- (4) 前号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 協議会には、会長1名を置く。

4 会長は、委員の互選により選出し、協議会を代表する。

5 会長が不在となる時、あるいは事故のときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。また途中の退会又は新たな入会は協議会の会議に諮るものとする。

(協議会)

第5条 協議会は、会長が招集し、協議会の議長となる。

2 協議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ、開会することができない。

3 協議会は、委員のほかにアドバイザーを置くことができる。

4 会長は、必要に応じ、アドバイザーに対し会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

5 会長は、必要があると認めるときは、委員及びアドバイザー以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、建設部都市計画課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和元年5月7日から施行する。
- 2 この要綱は、協議会の目的達成をもって廃止する。

出典：https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/koutyou/shingikai/kensetsu/tosikeikaku0423_01.files/200219-02.pdf

2. かわまちづくり計画の振り返り 19/20

5. かわまちづくり推進協議会の先行事例 : 鶴岡市赤川かわまちづくり

今年度は、以下のスケジュールでかわまちづくりの具体化を進めてきた。

平成31年3月8日	鶴岡市赤川かわまちづくり計画が支援制度に登録認定
令和元年5月28日	<p>第1回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会開催</p> <p>設置目的 かわまちづくり計画を推進し、そのために必要な整備の構造形式、素材、施設整備後の利活用や維持管理についての体制等の各事項を具体化するため、各分野の主体が協議調整し、また施策の評価と必要に応じて計画の見直し等を行う。</p> <p>開催概要 ・これまでの経緯と「かわまちづくり計画」の内容の確認 ・今後の進め方の説明・協議 ⇒今年度は「利活用、維持管理体制の方向性」をまとめる</p>
令和元年6月29日	<p>第1回赤川かわまちづくりワークショップ(参加者:24名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地視察 ・意見交換(整備項目の課題、利活用、維持管理など)
令和元年9月24日	<p>第2回赤川かわまちづくりワークショップ(参加者:19名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回WS意見を踏まえた整備項目への意見聴取 ・利活用、維持管理の実施プランの意見交換
令和元年10月26日	<p>第3回赤川かわまちづくりワークショップ(参加者:18名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利活用、イベントスケジュールの意見交換 ・維持管理体制の意見交換
令和2年2月19日	<p>第2回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会</p> <ol style="list-style-type: none"> ①整備内容の確認 ②利活用、維持管理体制の方向性の協議 ③今後の進め方の協議



第1回推進協議会(5.28)



第1回ワークショップ(6.29)



左記のほか、**山大生とのワークショップを開催。**
(6月～7月)
提案された意見を踏まえ、具体化を進めた。
また、**櫛引区長会(7.28開催)**においてもかわまちづくりの説明を行い、**事業の周知に努めた。**

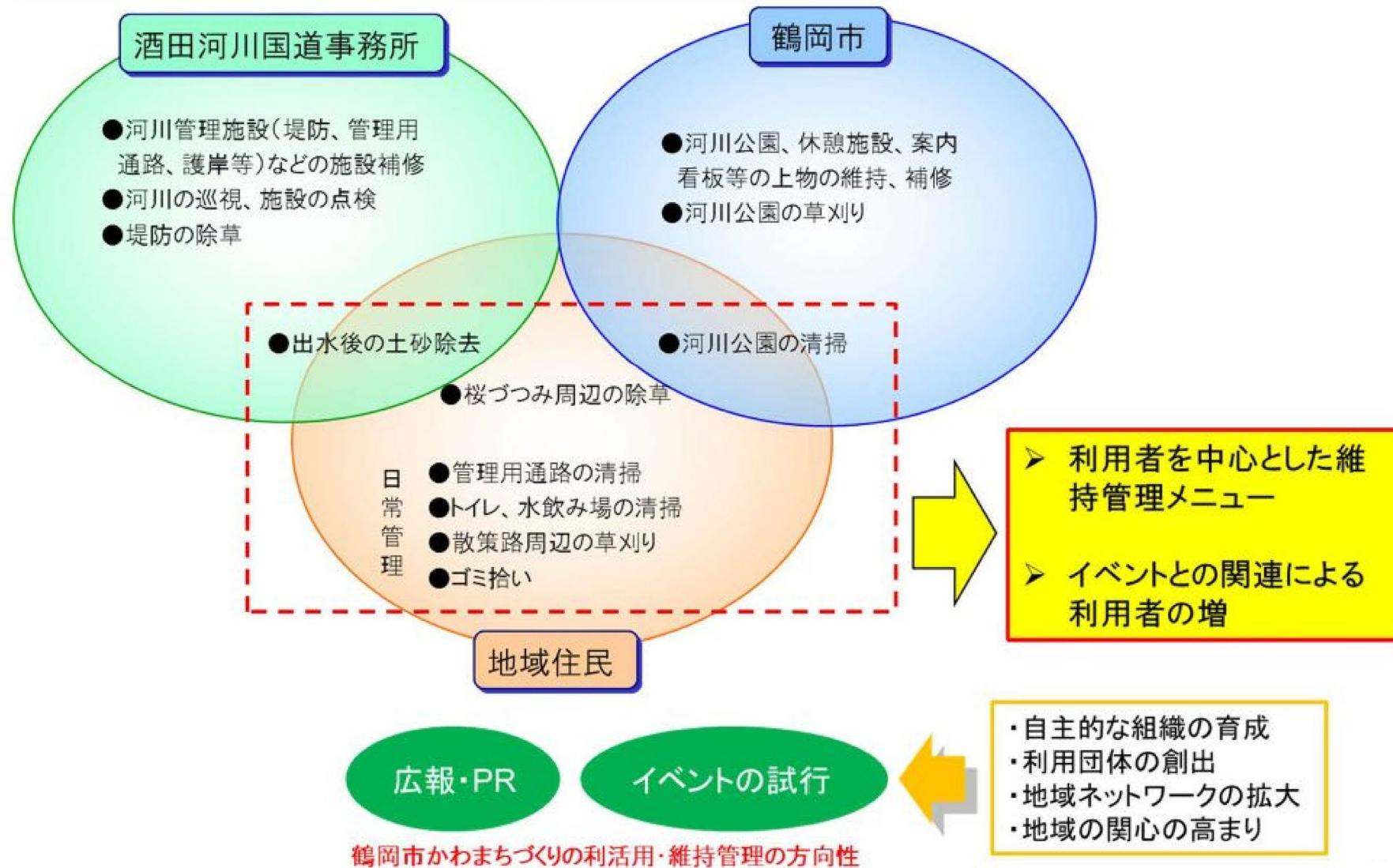
出典: https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/koutyou/shingikai/kensetsu/tosikeikaku0423_01.files/200219-02.pdf

2. かわまちづくり計画の振り返り 20/20

5. かわまちづくり推進協議会の先行事例 : 鶴岡市赤川かわまちづくり

利活用・維持管理体制の方向性

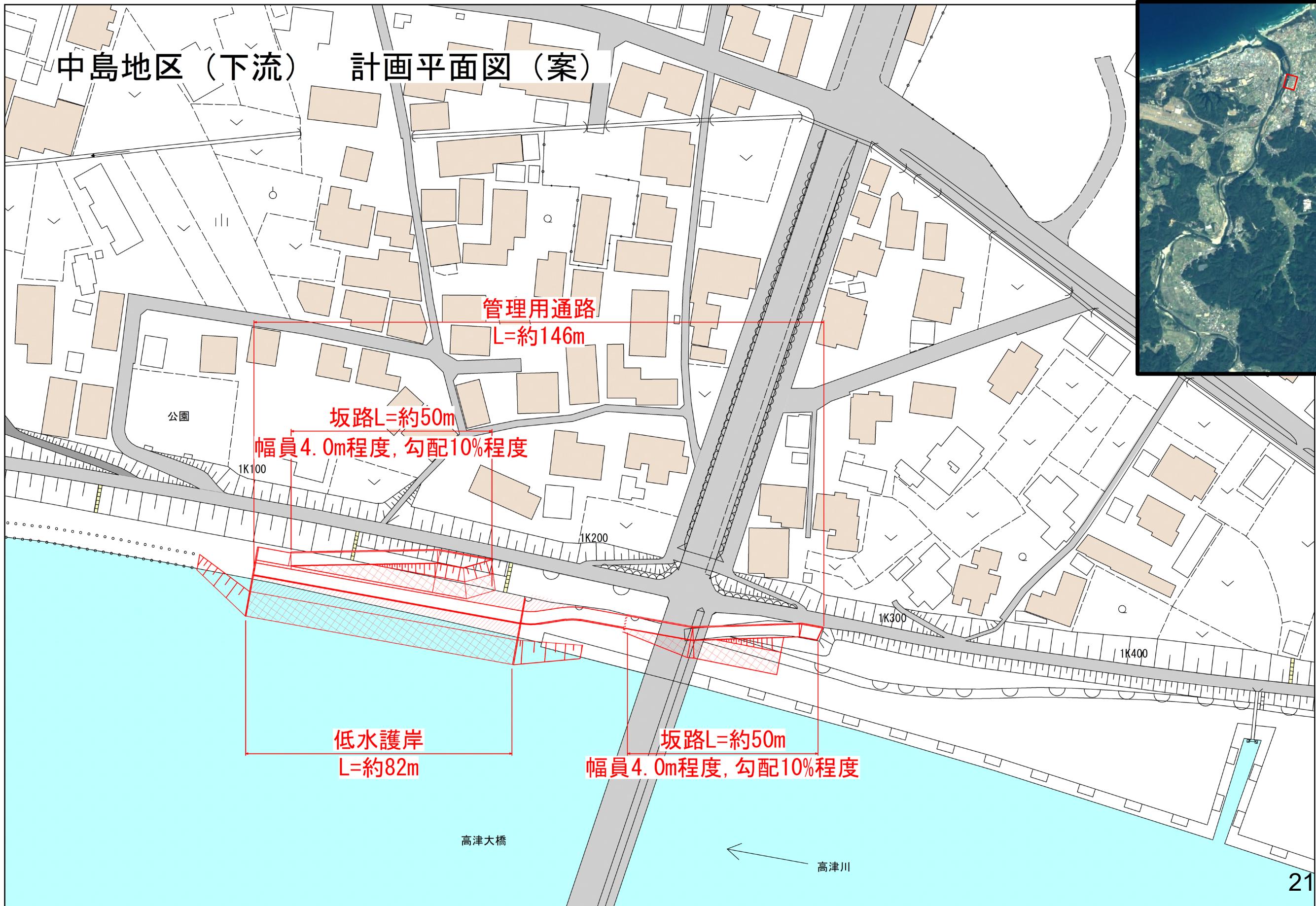
鶴岡市かわまちづくりの利活用・維持管理の方向性



出典 : https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/koutyou/shingikai/kensetsu/tosikeikaku0423_01.files/200219-02.pdf

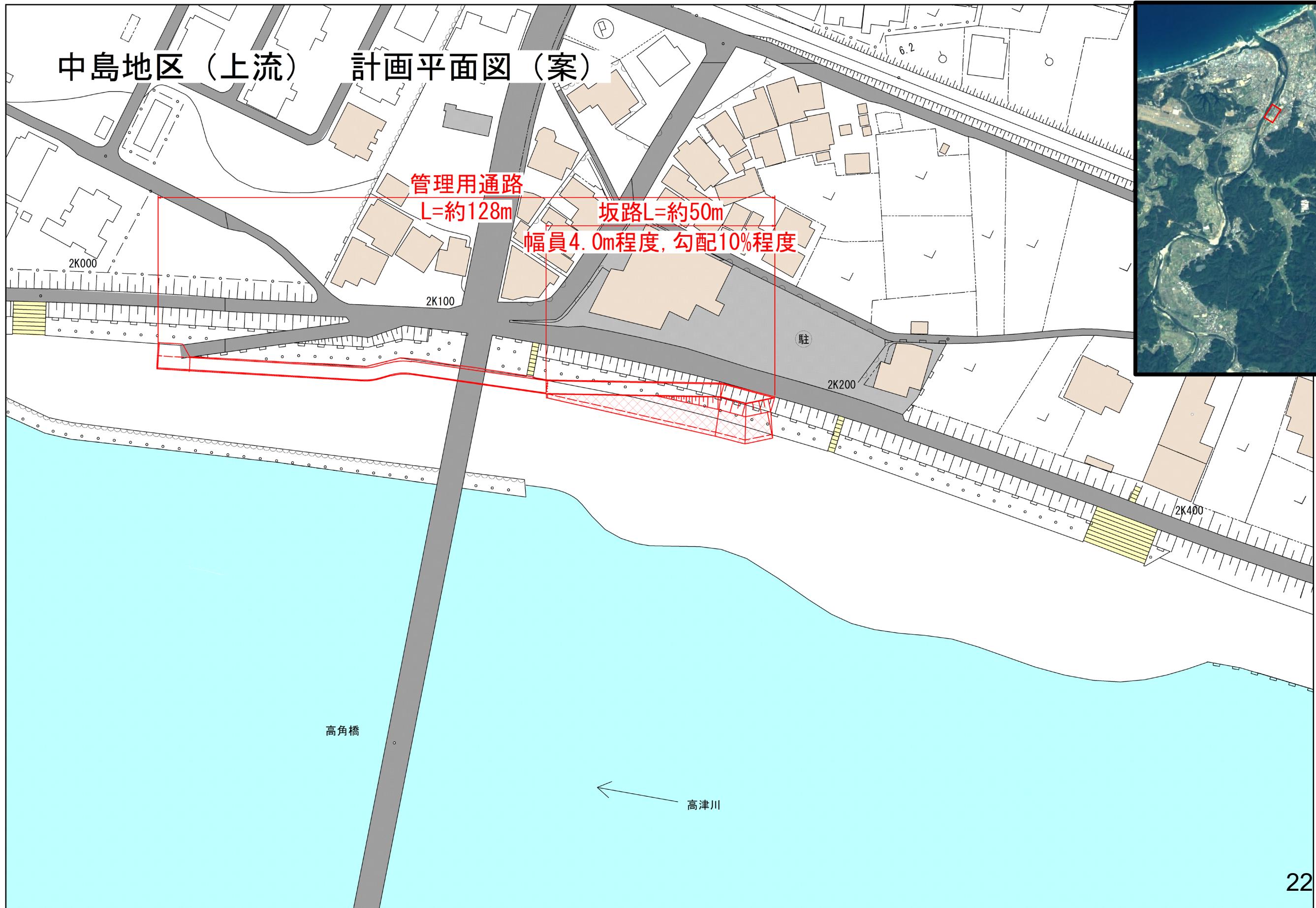
3. かわまちづくり計画の進捗状況 1/5 (サイクリングロード付近)

中島地区 (下流) 計画平面図 (案)



3. かわまちづくり計画の進捗状況 2/5 (サイクリングロード付近)

中島地区 (上流) 計画平面図 (案)



管理用通路

L=約128m

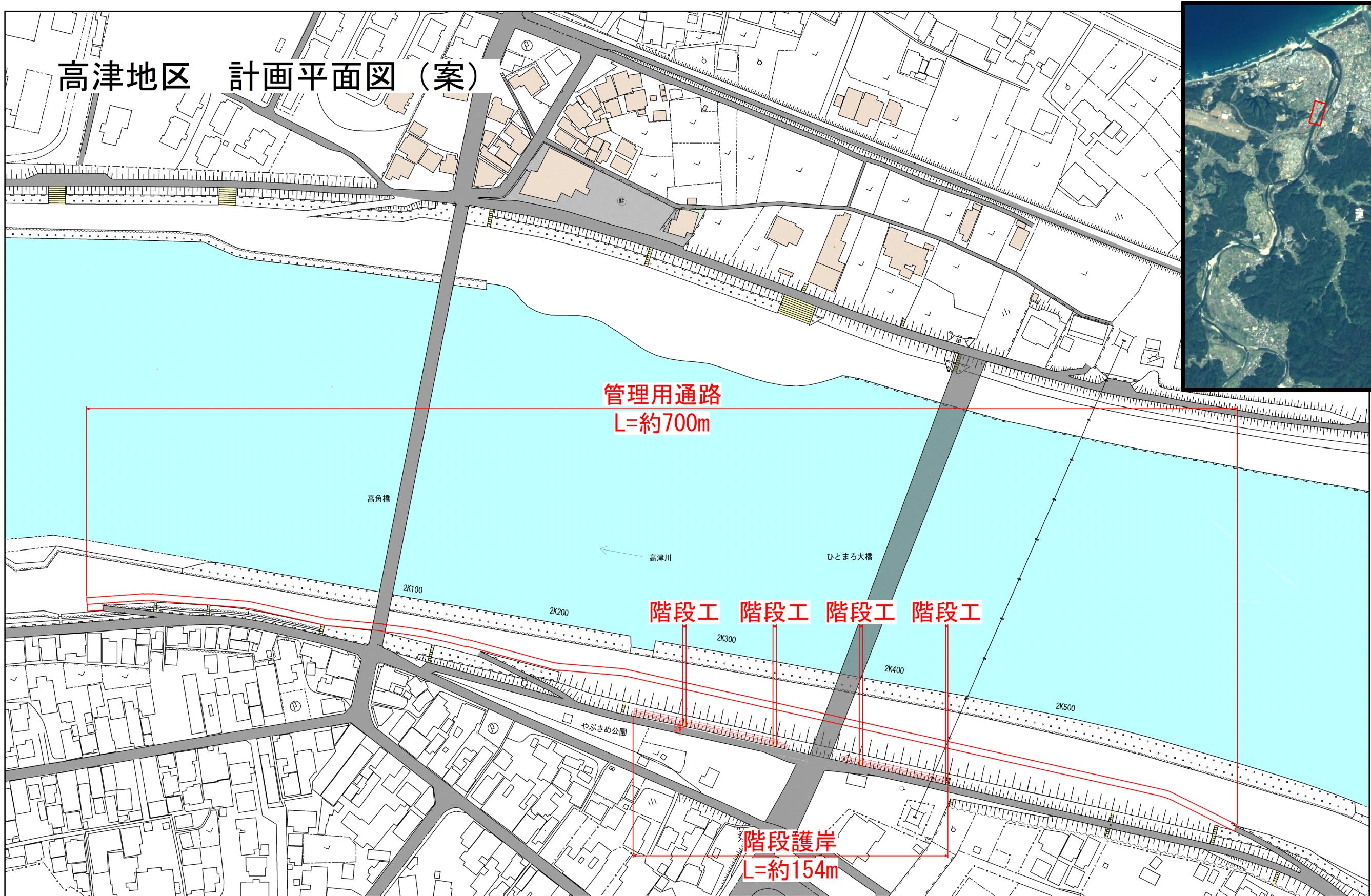
坂路L=約50m

幅員4.0m程度, 勾配10%程度

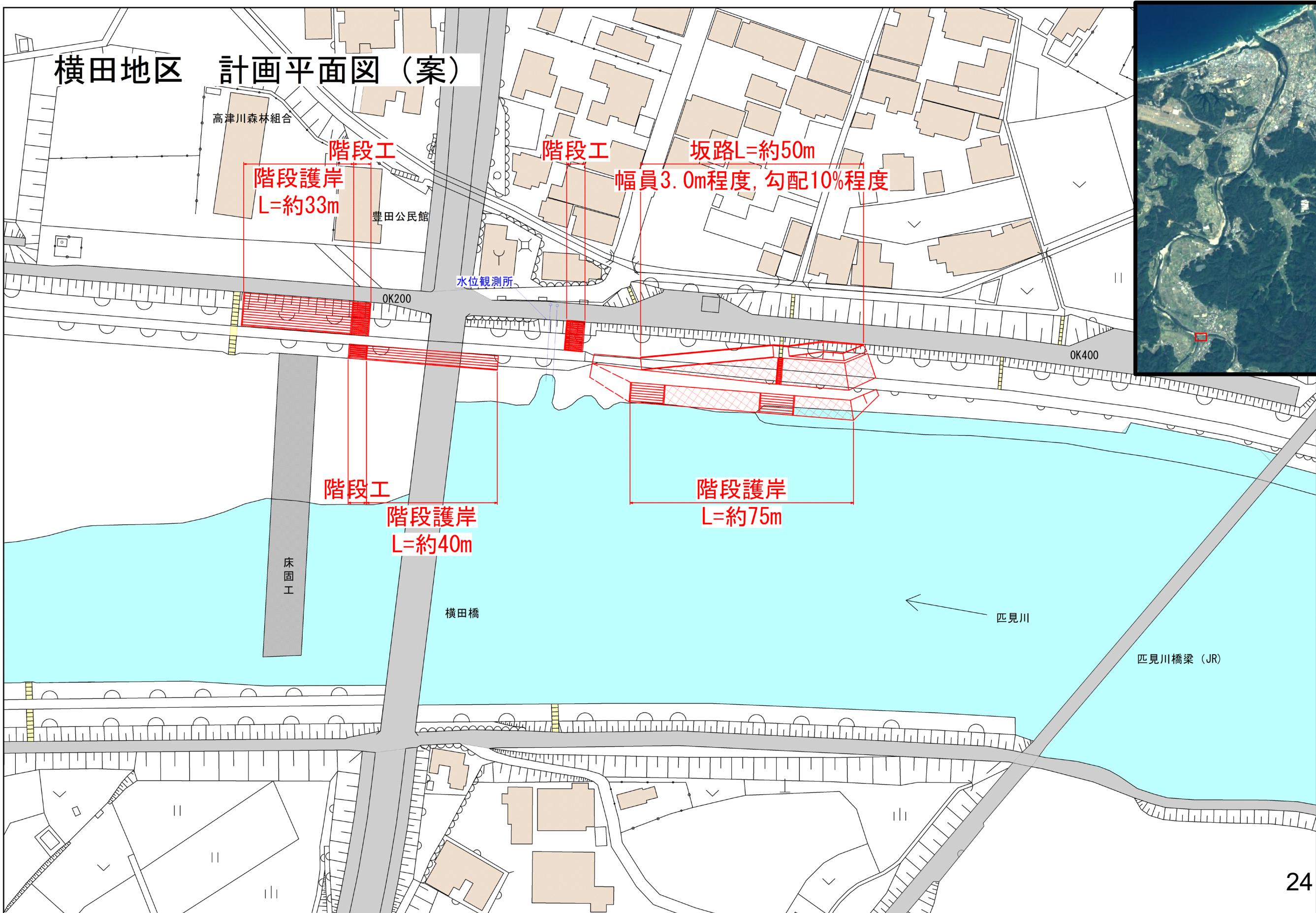
高角橋

高津川

3. かわまちづくり計画の進捗状況 3/5 (やぶさめ公園付近)



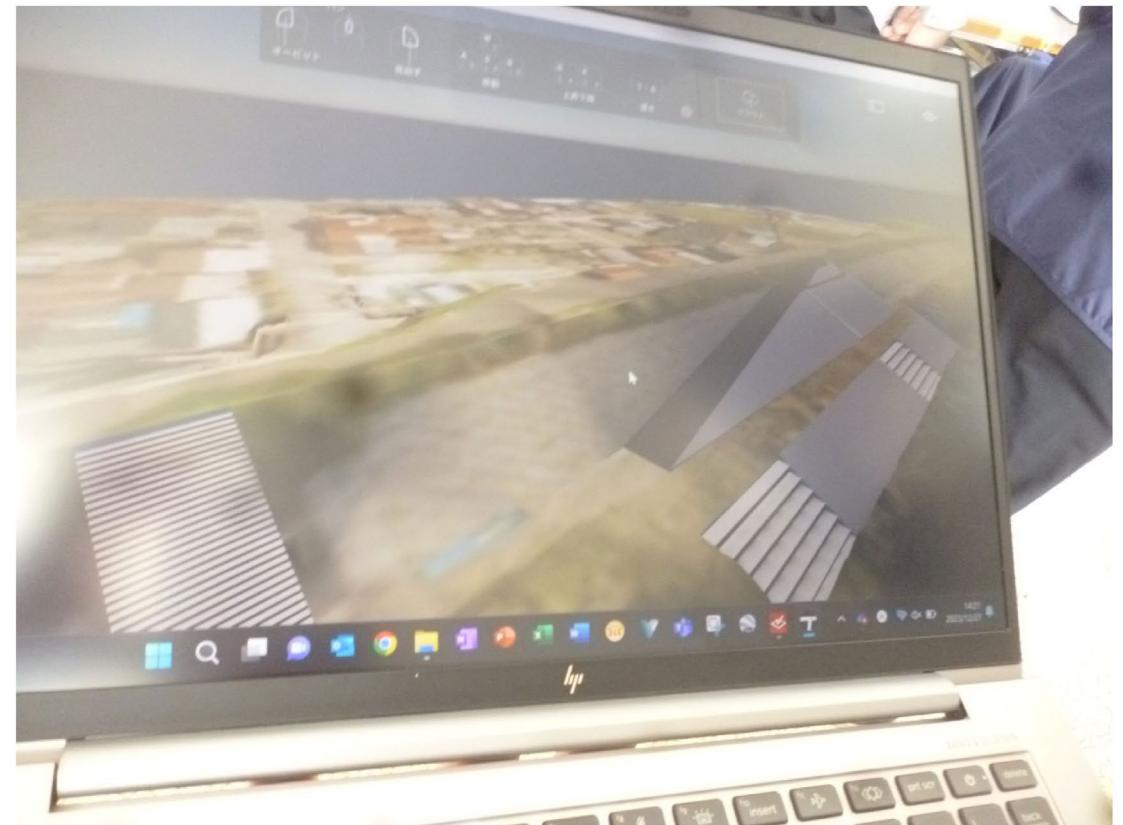
3. かわまちづくり計画の進捗状況 4/5 (豊田公民館付近)



3. かわまちづくり計画の進捗状況 5/5 (VRを使った取り組み)

VRによる完成イメージの確認

国交省



4. かわまちづくり計画の今後のスケジュール(案)

事業スケジュール表 (～R9)

年度		～R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度～
区分	益田市高津川 かわまちづくり 推進協議会	準備会☆						
	益田市高津川 かわまちづくり 利活用・維持管理 推進協議会		利活用・維持管理の具体化検討 協議会は年1～2回程度想					
			協議会と並行して、事業進捗に併せた利活用の実施検証（ワーキングや社会実験） 例）ひとまるフェスタ、水辺で乾杯、親子川流れ					
事業 スケ ジュ ール 案	サイクリングロード付近		管理用通路、坂路					
					看板、路面標示			
	やぶさめ公園付近			管理用通路、親水護岸、階段護岸等				
						張芝、案内看板、 サイクルスタンド		
	豊田公民館付近					坂路、親水護岸、階段		
						サイクルスタンド、 案内看板、 トイレ改修		

ハード施策については、R9年度の完成を目標。整備完了後も継続した検証を行う。

※社会情勢等によっては変更となる場合がある。



ハード整備（国）



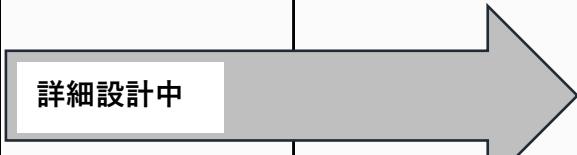
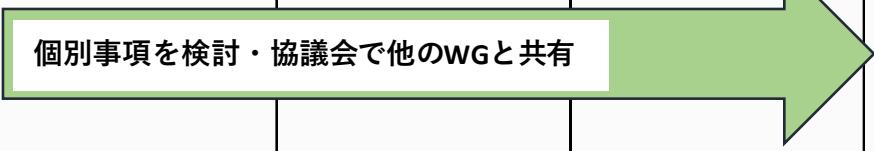
ハード整備（市）

5. 意見交換

ここまでの内容について、ご意見・ご感想などいただければ幸いです。

6. 今後の協議会開催スケジュール(案) 1/2

協議会スケジュール表

区分	R5年度			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	1月	2月	3月					
詳細設計	<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; display: inline-block;">詳細設計中</div> 							
益田市高津川 かわまちづくり 利活用・維持管理 推進協議会	第1回 (1/25) 反映	第2回 (2/20) 反映		次年度以降、年1~2回の頻度で協議会を継続。 第●●回	第●●回	第●●回	第●●回	第●●回
WG		立ち上げ☆	<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block;">個別事項を検討・協議会で他のWGと共有</div> 					

次年度以降

- ・工事の進捗状況の確認
- ・協定等の見直し
- ・追加整備内容の検討
- ...etc

第1回
協議会立ち上げ,これまでの振り返り,現状説明,今後の方向性,意見交換

第2回
前回の振り返り,利活用等の検討,役割分担の検討,次年度以降の活動計画

6. 今後の協議会開催スケジュール(案) 2/2

協議会シナリオ (案)

項目	協議事項一覧	説明資料
第1回	1 協議会設置要綱 (案) 委員名簿 (案)	協議会設置要綱 (案) 委員名簿 (案)
	2 かわまちづくり計画の振り返り	過年度の協議会資料
	3 かわまちづくり計画の進捗状況	平面図
	4 かわまちづくり計画の今後のスケジュール (案)	事業スケジュール表 (~R9)
	5 意見交換	-
	6 今後の協議会開催スケジュール (案)	協議会スケジュール表 (~年度末)
第2回	1 前回協議会のおさらい、意見交換に対する回答	前回協議資料、議事録
	2 利活用方法の検討	過年度実施アンケート、利活用の素案
	3 事業PR方法の検討	PR方法の素案
	4 運営管理方法の検討 (維持管理・安全管理)	維持管理メニューと役割分担の素案
	5 役割分担の検討	ワーキンググループ (案)
	6 次年度以降の活動計画	協議会スケジュール表 (次年度以降)
次年度	1 工事の進捗状況の確認	-
	2 協定・ルール・規制等の見直し	-
	3 追加整備内容の検討	-